

役員会議事要録（平成27年度第26回）

1 日 時 平成28年1月26日（火）13:30～

2 場 所 本部4階 特別会議室

3 出席者 武田学長（議長）
水谷、小川、藤田、杉村、井上、内田、藤井、吉井（一）の各理事
オブザーバー 石村監事、松井監事、坂本副学長、品田副学長、大野副学長、
小田副学長
陪席者 総務、企画、研究（国際）、学務、施設の各部長 他

4 議 事

審議事項

- (1) 連携協定の締結について
サイバー空間の脅威に的確に対処するための連携及び協力を推進するため、兵庫県警察本部及び兵庫県立大学と連携協定を締結することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (2) 連携大学院の解消及び設置について
理学研究科と海洋研究開発機構との協定に基づき設置している理学研究科惑星学専攻大気海洋環境科学講座を廃止し、平成28年4月1日付で気象庁気象研究所との協定に基づく応用惑星学講座を設置することについて、1月21日開催の教育研究評議会で意見を付す必要はないものとされた旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (3) 神戸大学の講座及び学科目並びに研究部門に関する規則の一部改正について
理学研究科惑星学専攻大気海洋環境科学講座の廃止及び応用惑星学講座の設置に伴い、神戸大学の講座及び学科目並びに研究部門に関する規則を一部改正することについて、1月21日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (4) 国立大学法人神戸大学職員兼業規程の一部改正について
産学連携に資すると特に認められた営利企業の役員兼業について、許可基準に適合する場合には許可を可能とすることに伴い、国立大学法人神戸大学職員兼業規程を一部改正することについて、1月21日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (5) 国立大学法人神戸大学学則等の一部改正等について
アドミッションセンターの設置に伴い、以下の規則等を一部改正等することについて、12月17日開催の教育研究評議会で審議了承された旨、及び神戸大学学則の一部改正については1月25日開催の経営協議会においても審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - 1 国立大学法人神戸大学学則（一部改正）
 - 2 神戸大学アドミッションセンター規則（制定）
 - 3 神戸大学アドミッションセンター運営委員会規程（制定）

- (6) 国立大学法人神戸大学業務方法書の一部改正について
国立大学法人法施行規則の一部改正に伴い本学の事業継続計画（BCP）を定めることにより、国立大学法人神戸大学業務方法書の一部改正することについて、1月21日開催の教育研究評議会及び1月25日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (7) 一般社団法人 神戸大学科学技術アントレプレナーシップ基金（仮称）等について
神戸大学から生まれた研究成果の事業化を行うベンチャー企業の創業期支援を科学技術イノベーション研究科と連携して行うことを目的として、新設予定の「一般社団法人神戸大学科学技術アントレプレナーシップ基金（仮称）」と科学技術イノベーション研究科の関係者が共同出資して設立する「株式会社科学技術アントレプレナーシップ（仮称）」について、1月21日開催の教育研究評議会及び1月25日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (8) 組織の長の選考について
以下の学部長候補者について面接を実施し、「神戸大学組織の長の選考に関する人事方針」に適合していることを確認した旨説明があり、審議の結果、以下のとおり選考を行った。
- 【医学部長】
的崎 尚 教授
任期：平成28年4月1日～平成31年3月31日（3年間）
- (9) 部局教員人事方針申請書について
システム情報学研究科から申請された部局教員人事方針について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (10) 特別顧問の選考について
グローバル人材の育成及び海事科学分野における教育・研究を担当する特別顧問を平成28年4月1日付けで採用し、任期は平成31年3月31日とすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (11) 教員等の人事について
COCプラス事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」の領域コーディネーターを平成28年2月1日付けで採用し、任期は平成28年3月31日とすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
また、安全衛生・環境管理統括室において、安全衛生コーディネーターを平成28年4月1日付けで採用し、任期は平成29年3月31日とすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (12) 外国の大学との学術交流協定について
ケント大学（イギリス）及びピッツバーグ大学（アメリカ合衆国）と大学間学術交流協定を締結することについて、1月7日開催の国際交流委員会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (13) 国立大学法人神戸大学職員給与規程等の一部改正について
人事院勧告に準拠すること等に伴い、以下の規則等の一部改正することについて、
11月20日開催の経営協議会で審議了承された旨、及び一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が成立した旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学職員給与規程
 - 2 国立大学法人神戸大学年俸制適用職員給与規程
 - 3 国立大学法人神戸大学船員就業規則
 - 4 国立大学法人神戸大学再雇用職員就業規則
 - 5 国立大学法人神戸大学準正規職員就業規則
 - 6 国立大学法人神戸大学役員報酬規程

報告事項

- (1) 内部監査報告について
以下の内部監査の監査結果について報告があった。
- 1 個人情報管理に関する内部監査
 - 2 人事・労務管理に関する内部監査
 - 3 法人文書の管理に関する内部監査

以上